

## 学力基準

学力の基準は、次の区分に応じ、それぞれに定める基準に該当する者としてします。

### ア 学部1年次に在学する者

出身高等学校長から提出された調査書の評定平均値が3.5以上の者又は本人の属する学部、学科又は課程（以下「学部等」という。）における入学席次（以下「入学試験の成績」という。）が上位1/2以内の者

### イ 学部2年次以上に在学する者

免除申請に係る年度の前年度までにおいて、本人の属する学部等で定められた標準修得単位数を修得している者で、学業成績の指数が2.0以上<sup>※注1</sup>かつ、学業成績が上位1/2以内のもの

### ウ 大学院（修士課程・博士前期課程）1年次に在学する者

本人の属する研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）における入学試験の成績が上位2/5以内の者又は学部等における学業成績が上位2/5以内の者

### エ 大学院（修士課程・博士前期課程）2年次以上に在学する者

免除申請に係る年度の前年度までにおいて、本人の属する研究科等で定められた標準修得単位数を修得している者で、学業成績等が当該研究科等が求める一定の基準以上のもの

### オ 大学院博士課程・博士後期課程に在学する者

学業成績等が本人の属する研究科等が求める一定の基準以上の者

### カ 専攻科又は別科に在学する者

本人の属する専攻科又は別科における入学試験の成績が上位2/5以内の者

※注1：成績判定基準（GPA）により判定します。